

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第19号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年1月28日（水） 13時30分ごろ	
発生場所	山口県下関市蓋井島西北西方沖 蓋井島灯台から真方位313° 2.0海里付近 (概位 北緯34° 07.3′ 東経130° 45.3′)	
事故等調査の経過	平成21年1月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 <sup>かいおう</sup>海王丸、4.97トン YG3-45461（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B モーターボート ピラー 2.8トン 291-41411山口、船用精器株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長、二級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	<p>A なし</p> <p>B 負傷（B同乗者：右膝軽い打撲傷）</p>	
損傷	<p>A 船首部擦過傷</p> <p>B 右舷船尾部き裂、右舷側タラップ脱落</p>	
事故等の経過	A船は、船長A1人が乗り組み、約6ノット（kn）の速力で手動操舵により南西進中、B船は、船長B及びほか1人が乗船し、約1～2knの速力で北西方に圧流されながら漂泊中、平成21年1月28日13時30分ごろ、蓋井島西北西方沖で、A船の船首部とB船の右舷船尾部が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 数十cm、潮流 約2knの東流</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、前方の適切な見張りを行わなかったことから、前路で漂泊中のB船に気付かなかった可能性があると考えられる。</p> <p>B船は、周囲の適切な見張りを行わなかったことから、接近するA船に気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、蓋井島西北西方沖において、A船が南西進中、B船が漂泊中、A船が進行方向のB船に気付かず、また、B船がA船に気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	